

# 令和3年度事業計画書

公益財団法人 水戸育英会

## 1、基本方針

水戸育英会は、首都圏の大学に通学する主として茨城県出身学生に対し、育英奨学の事業を行うために学生寮(水戸塾)の設置・経営を行って、学生の経済的負担を軽減して、その修学を容易にすると共に、学生の指導援護の事業を行い、社会に貢献し得る有為の人材を養成することを目的としている。

しかし、当会のような寮費及び銀行金利、寄付金等で運営している法人にとっては、銀行の超低金利が続いている為に、極めて厳しい運営となっている。

寮舎は建築後56年を経過して老朽化が進んでいるが、寮生の個室の修理、図書室、厨房等の共用スペースの改修、ボイラー等の設備の補修、寮建物の外壁補修等をその都度行って、寮生の住環境の改善を図っている。今後も、屋根等の寮舎の補修が必要になると予想されるので、今年度も引き続きその他の経費は極力切り詰めて、無駄を省いた緊縮予算を策定した。なお、寮舎は役員会承認ずみの基本方針に基づき、令和4年3月末日を以って建替えのため取壊すこととなる。令和3年度はそのための準備年度とする。

## 2、学生寮の設置・運営事業

### 1) 学生寮の概要

寮の定員は48名、寮生の部屋は全員個室で、専用床面積は14室が12.96㎡、34室が8.10㎡である。寮生の各室には机、クローゼット、ベッド、エアコン、インターネット設備などが設置されている。

他に食堂兼集会室、浴室、図書室兼勉強室、書庫、応接室、談話室（和室2室）、全天候型テニスコート等が設置されている。

### 2) 寮生の1ヶ月の負担額

寮費は月額5万円とする。内訳は管理費等の直接経費2万5千円を当会に納入する。また、光熱・用水費等1万円、食費（業務委託費）等1万5千円を合わせた自治寮費の2万5千円は寮生会計に納入して、予算制によって実施運営する。なお、新型コロナウイルス対応として、その影響期間中、寮費の特別減額措置を前年度同様実施する。

### 3) 寮生に対する食事提供

当事業年度も引き続き、給食専門業者との業務委託契約方式を継続する。（平成31年3月開始）

#### 4) 入寮生の選考

前記基本方針に示したとおり、令和3年度終了を以って、旧寮取壊し、現地建替えのため、工事期間中の令和4年度については、入寮生の募集選考は行わないこととする。

#### 5) 資金調達及び設備投資の見込み

平成30年8月の臨時理事会、評議員会で承認された募金趣意書に基づき平成31年4月から寮建替えの為に寄附金受入を開始したが、本年度も引続き受入を継続する。

また平成30年3月の理事会、評議員会で承認された学生寮建替えのスケジュールに従って、本年度もその準備を行うものとし、建設コンサル会社（プラスPM）との間の業務委託契約の債務を履行する。また寮建替金引当のため締結した売先トーセイ株式会社との間の土地売買契約履行のための準備行為として、追加測量、分筆登記手続を行う。

#### 6) 寮生の指導・援護

寮生の東京での修学を援護するために、育英会の役員（理事長、学監、副学監など）が毎週1回寮生の自治委員と面談するほか、毎月1回開催される寮生の自治会である塾生会に出席して、寮生に対し新型コロナ禍に於ける実情に応じた適切な指導・援護を行う。

#### 7) 寮生の行事

本年も春・秋のテニス大会、ソフトボール大会、旅行会、寮祭等を開催して、寮生の親睦をはかると共に協力の精神を涵養したい。

#### 8) 水戸育英会会報「塾友」の発行

毎年水戸育英会の会報「塾友」を発行し、寮生及びその父兄、塾友（寮出身のOB）に送付しているが、本年度も2022年2月を目途に発行する。

#### 9) 塾友会総会、講演会開催

塾友と寮生の懇親の場である塾友会総会およびその後の懇親会を、本年も5月に開催を予定する。その節、寮出身者に講演を依頼し寮生の励みとしたい。

#### 10) 見学会の実施

寮生の精神啓発と塾友との親睦を目的として、例年見学会を実施しており、本年も11月に実施を予定する。

#### 3、学生寮建替関係

本年度も引き続き、コンサルティング会社 株式会社プラスPMと相談のうえ、事業工程表に従った準備を進める。

寮建替工事費用充当目的の土地の売渡先「トーセイ株式会社」及び建替工事請負先「風越建設株式会社」がいずれも入札方式によって決定したので、その契約実行に向けた具体的準備を進める。

また、当年度末迄に在塾寮生に工事期間中の一時退去を求めることとなるが、各自の移転先確保のため、可能な限りの支援策を検討する。

寮取壊し建替工事期間中の令和4年4月から1年間の新入寮生は前記のとおり採らない方針である。

以上